

事業所名		児童発達支援事業所にじいろ				支援プログラム（参考様式）				作成日		2026 年		6 月		1 日	
法人（事業所）理念		(法人事業所理念)子どもの興味があること、得意なことを伸ばし社会の中で安心して過ごせる。															
支援方針		・安心・安全の場所として自分らしさが発揮できる居場所になるよう環境設定をします。 ・得意な事をみつけ、自信につなげながら、苦手なことにも挑戦できるように支援します。 ・信頼関係を築き他者との関りを深め、関わる楽しさがもてるように支援します。 ・日常生活に必要なスキルを身につけられるように支援します。															
営業時間		9 時 00 分から 16 時 00 分まで				送迎実施の有無		あり なし									
		支 援 内 容															
本人支援	健康・生活	・基本的な生活習慣や集団生活に向けたスキルの習得に向けて支援します。 ・個々の特性に配慮し時間や空間をわかりやすく構造化します。															
	運動・感覚	・身体を動かすことが楽しいと思え、自ら参加できるような環境設定します。 ・身体的・感覚的な特徴を整理し、課題や注意点など職員で共有し支援します。 ・体幹から末端へと五感をふんだんに味わえるように支援します。															
	認知・行動	・目や耳など感覚のどの部分からの認知が得意かを把握し、個々に応じた支援をします。 ・適切な行動を学べるように支援します。 ・色や形、時間の概念、比較や分類など玩具や教具を使いプログラムを実施します。															
	言語 コミュニケーション	・物と名称、行動と言葉、感情と言葉が一致できるよう支援者が代弁し、情緒の安定や言葉の習得に向けて支援します。 ・言葉以外にも自分の意思表示ができるように環境設定をします。 ・2～3語文や名詞や動詞、助詞などの習得できるプログラムを実施します。															
	人間関係 社会性	・表出した気持ちを共感してもらえたと安心感がもてる環境の設定をします。 ・小集団の中で他者の気持ちを理解し、他者との関わり方を学べるように支援していきます。 ・自己理解と行動の調整を学び、集団への参加ができるように支援します。															
家族支援		・子育てや発達についての相談や援助を行う。 ・ペアレントトレーニングなど家族の学びの場の提供。 ・きょうだい児へのフォロー。				移行支援		・事業所と園の集団生活での支援方法の統一化。 ・就学先との連携。									
地域支援・地域連携		・関係機関など個別支援計画などの情報共有。 ・災害時などの協力要請。				職員の質の向上		・外部から定期的に専門職の方を招きアドバイスをもらう。 ・定期的に研修を行い職員の質の向上を目指します。									
主な行事等		季節に合わせた製作や行事、避難訓練															